

【関連文書公開HPアドレス】

▼
第 17 回私文書（Z 家に住所二軒対応依頼手紙）公開とその解説：

2012 年 1 月 2 日の手紙文（◇—2 の箇所）

<http://h-takamasa.com/Blog-2/Archives-3/activity/448/>

▼
第 18 回私文書公開：Z 家側から我が家の番地を使用した理由の解説・

2013 年 9 月 28 日のメモ：📧正式公開

<http://h-takamasa.com/Blog-2/Archives-3/activity/450/>

▼
第 21 回私文書公開：美作市役所宛手紙

— Z 家が我が家住所・番地使用問題で職権削除申請（2014 年 3 月）

<http://h-takamasa.com/Blog-2/Archives-3/activity/458/>

▼
第 19 回私文書公開：美作市役所宛 #職権削除 問合せ：

2014 年 6 月 3 日：📧正式公開

<http://h-takamasa.com/Blog-2/Archives-3/activity/451/>

▼
第 20 回私文書公開：Z3 氏宛手紙—我が家住所・番地の使用禁止通告文
（2014 年 12 月 17 日）

<http://h-takamasa.com/Blog-2/Archives-3/activity/456/>

■ ■ 【流れ】

① 2012/1/2=浜田隆政が Z3 氏に住所使用中止を、この間の浜田隆政側からの経緯説明
=📧第 17 回私文書公開



② 2013/9/28=Z 家側から、我が家の住所・番地使用理由の解説
（健康保険証で我が家の住所・番地使用と聞く）

=📧第 18 回私文書公開



③ 2014/3/25 →市役所へ問合せの手紙送付（職権）

=📧第 21 回私文書公開

2014/4/16 黒猫メールで Z3 氏宛文書が我が家に来る

2014/4/17 →市役所からの返答（担当者氏名記載なし）

同上を見て精神乱れで何をしたらか数時間分覚えていないと日記にコメントあり

2014/4/20 →溝さらい（実は別の日に実施）で演説かぼやきか（※ 1）

→外で多くの人が聞こえる

（※ 1）の件は後日 Ameba の右にまとめる予定（現在下書）

<https://ameblo.jp/takamasahamada12/entry-12711934572.html>



2014/5/1=Z 家の小母さんにより JA が我が家の風呂ボイラーに灯油を入れられる。



④ 2014/6/3=市役所に担当者名記入求めて再度手紙送付。

6/5 頃市役所から返答（今度は担当者氏名あり）

=📧第 19 回私文書公開



⑤ 2014/12/17 = Z3 氏宛手紙=再度、自分で処理するように依頼

=📧第 20 回私文書公開